

第22回 個性づくりテーマ展示

障害年金

展示期間 12月27日～2月26日

展示場所 南台図書館2階 展示コーナー

公的年金には、老後の生活を支える老齢年金だけではなく、病気やケガなどで一定の障害を負ってしまった人が受け取ることが出来る障害年金という制度があります。

いまは障害の状態ではなく、健康に働くことが出来ていても、いつ障害年金の対象になるかは分かりません。また、障害の状態になっても、自動的に年金が支給されるわけではありません。

今回は、日常生活や労働に支障が出た時にもらえる「障害年金」についての資料を集めてみました。

中野区立南台図書館

03-3380-2661

NAKANO CITY CERTIFIED TOURISM RESOURCES



中野区認定観光資源
2014

年金について

誰でも年をとれば、個人差はあっても若い頃のように働けなくなります。また、長寿化による国民の高齢化や家族の在り方の変化(核家族化)などにより、子どもからの仕送りなどの私的扶養のみに頼って老後生活を送ることが困難になっています。

公的年金は、個人が納めた保険料を積み立ててその運用益とともに個人に返す(=積立方式)のではなく、現在の現役世代の納める保険料によって現在の高齢者の年金給付を賄うという、「世代と世代の支え合い」、すなわち世代間扶養の仕組み(賦課方式)によって成り立っています。

世代間扶養の有益な点として、

1. 賃金や物価に応じて給付額をスライド
2. 受給権者が亡くなるまで年金を支給
3. 万一の場合の**障害**・遺族年金も支給

といったことがあります。

さらに、公的な制度であるからこそ、

4. 給付費などに対する国庫負担が行われること
5. 支払った保険料は税制上、所得から全額控除されること(社会保険料控除)

など、私的年金にはないメリットがあります。

私的年金や貯蓄は、公的年金を補完して、個々人の多様な老後生活のニーズを満たす役割を持っています。老後の生活資金の確保については、公的年金を土台として、両者を組み合わせていくべきものと考えられます。



障害年金について

生活をしていれば病気やケガによって障害を負う事もあります。軽くすんで仕事に復帰できればよいのですが、重い障害を負ってしまったら大変です。そんな時のために障害年金があるのです。

自営業などの方は障害基礎年金、会社や公務員の方は障害厚生(共済)年金が支給されます。大きな違いは支給される額にあり、厚生(共済)年金の方が障害基礎年金分も支給されるため多くなります。この国の年金が2階建て年金といわれるところでは、



障害年金の受給の条件

障害の状態によって障害基礎年金は1級・2級、障害厚生年金は1級・2級・3級に分かれます。また障害の状態になっても、すぐに年金の請求が出来る、というわけではありません。

◎初診日が公的年金加入期間中であること

◎初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、3分の2以上が保険料を納めた期間であること。

上記2点と合わせて、障害認定日に障害の状態に該当していることが必要となります。

障害認定日とは？

- 請求する傷病の初診日から起算して1年6ヶ月を経過した日
- 又は、1年6ヶ月以内にその傷病が治った場合においては、その治った日であり、「治癒または症状固定」とは「病状が固定し、治癒の効果が期待できない状態に至った日」も含まれます。これは体の一部を切断してしまい、傷口が治って症状が固定した日でもあり、「障害認定日」となります。

初診日を
証明出来る
※初診日要件

年金保険料を
納めている
※保険料納付要件

障害の状態にある
※障害状態・要件

豆知識として

年金制度は「一人一年金」が原則です。そのため、一人に複数の年金支給事由が発生した場合、一つを選んで受給することになります。ただし支給事由が同じものはセットでもらえます。ただし例外として65歳以上の人の「老齢基礎年金と遺族厚生年金」、配偶者が無くなった場合には「老齢基礎年金と老齢厚生年金の2分の1と遺族厚生年金の3分の2」という組み合わせで受給することもできます。

さらに業務中の怪我の場合であれば、労災保険もあります。一般的に会社勤めをしている人は「労災保険」と「厚生年金保険」の両方に加入しています。障害厚生年金は支給要件さえ満たしていれば支給されるため、業務中であったかどうかは関係ありません。そのため障害の状態でも労災保険から障害補償年金とともに障害厚生年金、障害基礎年金を受給できる場合があります。ただ、全額給付されるわけではなく、障害厚生年金が全額支給され、労災保険の障害補償年金は減額されます。



ガン、糖尿病、うつ病、パーキンソン病、その他の難病の数々から、骨折などの外傷まで、いつ身に降りかかるかもしれない、ありとあらゆる疾病、外傷による障害に「障害年金」はフォローしています。本書では、障害年金制度のウラもオモテも知り尽くした社会保険労務士が、経験をもとに、障害年金の使い方や制度の問題点について具体例を提示しながら分かりやすく説明しています。



『障害年金というヒント』
中井 宏 (監修)、岩崎 眞弓 他 (共著)
三五館 364.6 シ



障害年金とは簡単にいうと、「障害のために仕事や日常生活に支障がある場合に、生活費の一部を国が保障してくれる制度」です。長く働き続けることが出来るように、「働く」ことにスポットをあてながら、障害年金の制度や手続きなどを分かりやすく解説しています。

『障害年金をもらいながら働く方法を考えてみませんか?』
松山 純子 (著)
日本法令 364.6 マ





障害年金図書リスト



書名	著者	出版社	出版年	請求記号
鈴木さんちの障害年金物語	小岩 千代子 /共著 他	日本法令	2014	364.6 ス
はじめて手続する人にもよくわかる 障害年金の知識と請求手続ハンドブック 改訂版	高橋 裕典 /共著 他	日本法令	2014	364.6 タ
年金実務エキスパート Q&A 問題集	服部 营造/著	自由国民社	2014	364.6 ハ
精神科産業医が教える障害年金請求に必要な精神障害の知識と具体的対応	宇佐見 和哉/著	日本法令	2014	364.6 ウ
障害年金・生活保護で不安なく暮らす本	房野 和由/著	ぱる出版	2014	364.6 フ
障害年金というヒント	中井 宏 /監修 他	三五館	2014	364.6 シ
年金ミラクルガイド H26-27 年度版	年金問題研究会 /編著	T A C 株式会社 出版事業部	2014	364.6 ネ 14
個人年金を考えるならこの 1 冊	三田村 京/著	自由国民社	2014	339.4 ミ
年金相談標準ハンドブック	井村 丈夫 /共著 他	日本法令	2014	364.6 イ
初めてでも簡単あなたの年金早わかり	田中 章二/著	中央経済社	2014	364.6 タ
年金ポケットブック 2014	近代セールス社 /編	近代セールス社	2014	364.6 ネ 14
障害年金をもらいながら働く方法を考えてみませんか?	松山 純子/著	日本法令	2013	364.6 マ
障害年金のすべてがわかる障害年金制度の解説		厚生出版情報企画	2013	364.6 シ
行列のできる人気セミナー講師が書いた世界一やさしい年金の本	井戸 美枝/著	東洋経済新報社	2012	364.6 イ

リストに載っていない資料もありますので、棚をご覧ください

障害年金について調べてみよう

年金についてより知識を深めたい方のために、ここでは、年金についての資料・情報の調べ方を紹介します。

1. 情報検索のキーワード

年金について調べる際に幾つかのキーワードがあります。これらを使うことで、より効率的な調べ方ができます。

年金／国民年金／公的年金／個人年金／国民年金法／年金分割／障害年金
障害基礎年金／障害厚生年金／世代間扶養／少子高齢化／マクロ経済スライド／社会保険庁

2. 基本的な情報を調べる

イ. 用語・データを調べる

資料情報	請求記号	所蔵館
世界大百科事典 平凡社 2007年(便覧のみ 2009年)	031 セ 34	南台図書館
現代用語の基礎知識 2014 自由国民社 2014年	R031 ゲ 14(中央のみ) 031 ゲ 12	中央(館内閲覧のみ)、 野方、東中野、上高田図書館
社会保障便利事典 平成26年版 週刊社会保障編集部編 法研 2014年	364 シ 14	鷺宮図書館

ロ. テーマの棚を調べる

分類記号	分野	分類記号	分野	分類記号	分野
364. 6	年金	366. 46	退職金、企業年金、定年制	591	家庭経済

ハ. 年金に関する図書を調べる

資料情報	請求記号	所蔵館
年金ミラクルガイド 平成26-27年度版 年金問題研究会 /編著 TAC株式会社出版事業部 2014年	364. 6 ネ 14	南台図書館
年金相談標準ハンドブック 井村丈夫・佐竹康男 /著 日本法令 2014年	364. 6 イ	南台図書館
2014 年金ポケットブック 近代セールス社 /編 近代セールス社 2014年	364. 6 ネ 14	南台図書館

★中野区立図書館ホームページの蔵書検索を使って調べる

→<http://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/>

★東京都内公立図書館で所蔵されている図書を探す

⇒東京都立図書館ホームページから入ります→ <http://www.library.metro.tokyo.jp/>

二. 雑誌・新聞を探す

原紙（朝日・毎日・読売・産経・東京・日経）→南台図書館1階新聞コーナーにあります。

毎日新聞縮刷版→南台図書館1階カウンター横にあります。

3. 関連機関のご案内

● 日本年金機構

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3-5-24 <http://www.nenkin.go.jp/>

受付窓口 電話による相談（ねんきんダイヤル）

TEL：0570-05-1165（ナビダイヤル）

TEL：03-6700-1165（05または070から始まる電話の場合）

*ねんきんネットサービス（要登録申請）の利用は上記のサイトからとなります。

● 厚生労働省

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎 第5号館

TEL：03-5253-1111

【年金】日本年金機構関係をクリック→ <http://www.mhlw.go.jp/>

● 中野年金事務所

〒164-0001 東京都中野区中野2-4-25 TEL：03-3380-6111

月～金曜日（祝日・年末を除く） 午前8：30～午後5：15

年金相談の予約は、相談希望日1か月前から電話又は年金相談窓口で受付ています。
また年金相談の際は、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証といった本人確認ができる書類をご持参ください。（代理人の方の場合、委任状が必要なことがあります。事前にご確認ください。）

● 年金積立金管理運用独立行政法人

〒100-8985 東京都千代田区霞ヶ関1-4-1 日土地ビル2F

TEL：03-3502-2480（代表） <http://www.gpif.go.jp/>

☆中野区公式HPからも確認できます

→<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>

中野区立南台図書館

2014年12月27日作成



南台図書館からのお知らせ



年末年始のお休み

■の日は休館日

2015年1月						
日	月	火	水	木	金	土
12/28	12/29	12/30	12/31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



開館時間：(土)、(日)、祝日、平日共に午前9：00～午後8：00

※赤字の日は休館日になります。



来年もよろしくお願いたします！



年明けは1月4日から
開館します。

